《JOC 選手強化 NF 事業》平成 30 年度馬場馬術強化訓練 Part II 講師:国際馬場馬術 5*審判員 実施要項

- 1. 目的 海外から国際馬場馬術 5*審判員を招聘し、ナショナルチームおよびプログレスチームメンバーを中心に、国内選手の技術・競技力向上を図る。
- 2. 主催/運営 公益社団法人 日本馬術連盟 / 馬場馬術本部
- 3. 講師 Ms. Mary SEEFRIED (AUS)

※FEI5*審判員、FEI メンタージャッジ(指導審判員)、FEI 馬場馬術審判員スーパーバイザリーパネル (JPS)、2000 年シドニーオリンピック馬場馬術競技の審判員。

Ms. Maribel ALONSO (MEX)

※FEI5*審判員、FEI メンタージャッジ(指導審判員)、2016 年リオデジャネイロ オリンピック馬場馬術競技の審判員。

4. 期間 平成31年3月6日(水)~8日(金)

6日 11:00~15:00 入 厩

17:00 打ち合わせ会(於:管理棟)

7日 講義、訓練(経路騎乗)、フィードバック

8日 AM 訓練、フィードバック

PM 終了次第退厩

5. 会場 御殿場市馬術・スポーツセンター/静岡県御殿場市仁杉 1415-1 TEL: 0550-80-4150

6. 参加条件

- (1) 平成30年度馬場馬術ナショナルチームメンバーに認定されている選手とチーム認定されている 馬あるいはセントジョージクラス以上の日本馬術連盟登録馬との人馬の組み合わせ。
- (2) 平成30年度馬場馬術プログレスチームメンバーあるいはプログレスチームジュニアメンバーに 認定されている選手と、チーム認定時の騎乗馬あるいはセントジョージクラス以上の日本馬術連盟 登録馬との人馬の組み合わせ。
- (3) 一般選手(チーム認定を受けていない選手)で参加を希望する場合、本年度の全日本馬場馬術大会 (ジュニア大会を含む)に出場した選手と、セントジョージクラス以上の日本馬術連盟登録馬との 人馬の組み合わせであれば参加を認める。
- (4) 選手は最大2頭まで申し込むことができる。
- (5) 申し込み頭数が 8 頭を超える場合、プログレスジュニアメンバーを優先し、馬場馬術本部で参加人馬を選考する。
- (6) 未成年者(20歳未満)の参加については、保護者の同意を得ていること。

7. 申込方法

(1) 申込締切日 **平成31年2月18日(月)**

(2) 参加料 ナショナルチームメンバー 無料

プログレスチームメンバー(ジュニアを含む)20,000 円/1 頭一般選手50,000 円/1 頭

(3) 参加料振込先 三菱 UFJ 銀行 本店 普通 1447629 名義:(公社)日本馬術連盟

(4) 申込書送付先 < Email > saga@equitation-japan.com

<F A X>03-3297-5617

<郵 送>〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 6 階 公益社団法人 日本馬術連盟 馬場馬術担当 係

(5) 申込方法

申込締切日までに参加料を振込の上、参加申込書ならびに「御殿場市馬術・スポーツセンター 入厩届出書」を提出のこと。また、入金済みの証となるもの(ATM の振込明細書の写し等)を 添付のこと。

- ※ 必要書類の提出および参加料の納入をもって申し込み成立とする。
- ※ 一度納入した参加料は、主催者の都合により参加を取り消した場合、あるいは開催を中止した場合以外は返却しない。

なお、参加申込の調整の結果、本合宿に参加できない場合については、主催者より申込者に 連絡し、参加料を返金する。

8. 防疫 日本馬術連盟 競技会関連規程集平成 30 年度版「日本馬術連盟 検査・予防接種実施要領」に 記載の各接種要件を満たしていること(連盟ホームページでも閲覧可)。

9. 宿泊

(1) 選手(一般選手を含む)の宿舎は、主催者が手配し、費用を負担する(室料のみ)。

宿舎手配を希望する選手は、参加申込と併せて回答のこと。

なお、選手が各自で手配した宿舎の費用は選手の自己負担とする。

※宿舎名:ホテル ルートイン御殿場/静岡県御殿場市萩原 71-1 TEL: 0550-80-3411 3/6 チェックイン・3/8 チェックアウト <2 泊>、朝食付きシングルルーム(禁煙)

- (2) 各日の宿舎から会場までの移動は、選手の手配・費用負担で行うこと。
- (3) 会場付近での宿泊、幕舎宿営、自炊および火気使用は認めない。
- (4) 馬取扱人(男子に限る)1名は会場内の仮眠所を利用することができる。 希望者は、御殿場市馬術・スポーツセンターまで各自で申し込み、宿泊料(1,020 円/1泊)を 支払うこと。なお、寝具は各自で用意のこと。
- (5) 申込締切後の宿舎変更等は受け付けられない場合がある。

10. その他

- (1) 本訓練に参加しない馬匹の携行(携行馬)を認めるが、項目「8. 防疫」を満たしている馬匹であること(当連盟の登録馬に限らない)。なお、携行馬の入厩手続きについては、御殿場市馬術・スポーツセンターまで各自で申請のこと。
- (2) 参加選手は必ず何らかの傷害保険に加入していること。強化訓練中の事故に対して、応急処置は行うがその責は負わない。
- (3) 参加馬の乗馬登録証および健康手帳を携行し、各種予防接種を実施していること。
- (4) 昼食は主催者で用意する。
- (5) 清掃は各自で行い、ゴミはすべて持ち帰ること。
- (6) 強化訓練は一般見学も可能です。お気軽にお越しください。
- (7) 各種お問合せは、日本馬術連盟事務局(TEL: 03-3297-5611) まで。